

平成 1 7 年度

大学・大学院における教員養成推進
プログラム公募要領

【教員養成 G P】

平成 1 7 年 4 月
文 部 科 学 省

目 次

1	事業の背景・目的	1
2	事業の概要	
	(1) 募集の対象	1
	(2) 教育プロジェクトの選定に当たっての観点	2
	(3) 選定予定件数及び選定方法等	2
3	申請に当たっての留意事項	
	(1) 申請書	3
	(2) 申請手続	3
	(3) その他	3
4	その他の留意事項	
	(1) 選定結果の通知	4
	(2) 公表	4
	(3) 教育プロジェクトに対する経費措置	4
5	問い合わせ先・スケジュール	4

1 事業の背景・目的

近年、学校教育が抱える課題が、益々複雑化・多様化する中であって、社会から信頼される学校づくりを進めるためには、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員の再教育の一層の充実が不可欠となっています。

このため、大学・大学院修士課程を中心とした義務教育段階の教員養成機関における、資質の高い教員を養成するための教育内容・方法の開発・充実等を行う特色ある優れた教育プロジェクトについて、国公私立大学を通じた競争的な環境の中で選定し、重点的な財政支援を行うものです。

2 事業の概要

(1) 募集の対象

- ① 「大学・大学院における教員養成推進プログラム【通称：教員養成GP (Good Practice)】」は、義務教育段階の教員養成プロジェクトを選定するものであるため、義務教育諸学校の教員免許課程の認定を受けている国公私立の大学（大学院を含む）又は短期大学（以下「大学」という。）を対象とします。
 - ② ①に該当する大学において、大学としての明確な方針に基づき、学長及び学部長等を中心とするマネジメント体制の下で教育内容・方法の開発・充実を図るために行う教育プロジェクト（教員個人によるものは不可）を募集します。
 - ③ 教育プロジェクトの申請区分は、以下のとおりとなります。
 - 単独教育プロジェクト
申請する大学が単独で実施するプロジェクト
 - 共同教育プロジェクト
申請する大学が他の大学と共同で実施するプロジェクト
- (注) 単独及び共同のいずれの教育プロジェクトも、地域の国公私立の義務教育諸学校、教育委員会（教育センター等を含む）及び教育関係機関等と連携・協力して実施することが考えられます。こうした大学以外との連携・協力関係があることをもって共同教育プロジェクトとして区分されるものではありません。
- ④ 各大学における教育プロジェクトの申請可能件数は、単独教育プロジェクトとして1件、共同教育プロジェクトは、主となる大学（申請担当大学）として1件の合計2件までとします。なお、共同教育プロジェクトに申請担当大学以外で参画する場合は、申請可能件数には含みませんが、他の教育プロジェクトとの重複による事業の実現可能性に御留意願います。
 - ⑤ 教育プロジェクトの実施期間は2年以内とします。
 - ⑥ 本プログラムで選定された教育プロジェクトに対しては、「大学改革推進等

補助金」において、事業に必要な経費を支援いたします。なお、支援の方法といたしましては、補助金制度の趣旨を踏まえつつ、申請大学が「大学改革推進等補助金」の支援対象となる教育プロジェクトの規模について、その主体的な判断の下で、できるだけ柔軟に決めることができるよう、平成17年度の予算状況等に応じて設定した「補助金交付上限額」とは別に「事業の上限額」を設けました。この「事業の上限額」と「補助事業上限額」との差額は、各大学において措置することとなります。具体的な設定金額は次のとおりです。

事業の上限額(補助事業経費上限額)	補助金交付上限額(補助金基準額)
3,000万円	2,000万円

- (注) 1 申請大学においては、教育プロジェクトの事業計画を、事業の上限額(補助事業経費上限額)の範囲で任意に設定できます。設定した事業の規模が補助金交付上限額(補助金基準額)を超える場合、申請大学は、当該事業の規模と補助金交付上限額との差額相当分について自己負担をすることとなります。
- 2 自己負担の有無・程度が審査に影響を及ぼすことはありません。
- 3 実施期間が2年間の教育プロジェクトにあつては、2年目の経費の支出は当該年度の予算成立後、その予算の範囲内での執行となりますが、各大学が2年目の事業に係る経費として希望する申請予定額よりも実際の補助金交付額が減額となる場合があることに御留意願います。

(2) 教育プロジェクトの選定に当たっての観点

以下の観点を十分踏まえ、他にない特色ある取組みを申請してください。

- 単なるシステム作りにとどまらず、具体的な実践を伴う取組であること
- 教員の採用側の意向を十分に踏まえた取組であること
- 附属学校をはじめ学校現場を重視した取組であること
- 教育職員養成審議会答申をはじめ各種答申や提言等を十分に踏まえた取組であること

なお、選定に当たっては、義務教育諸学校に係る教員免許状取得者実数、教員就職者数についての実績を考慮することとなります。

(3) 選定予定件数及び選定方法等

- ① 選定予定件数
30件程度を目安とします。
- ② 選定方法等
本プログラムの選定は、有識者や専門家で構成される「大学・大学院における教員養成推進プログラム選定委員会」において行われます。
選定方法等の概要は、別添の「平成17年度大学・大学院における教員養成推進プログラム審査要項」を参照してください。

3 申請に当たっての留意事項

(1) 申請書

別添の「平成17年度 大学・大学院における教員養成推進プログラム申請書作成・記入要領」に基づき、本事業の背景・目的を十分に踏まえて、所定の様式で申請書を作成の上、学長から文部科学大臣あてに提出してください。

申請書には、教育委員会や学校（附属学校及び併設校を除く）等から提出された当該教育プロジェクトに関する意見書（当該教育プロジェクトに対する評価をはじめ、必要に応じ、当該プロジェクトに関する大学との連携・協力の在り方などが具体的に分かるもの）を添付してください。

(2) 申請手続

持参の場合は、申請書類を平成17年6月20日（月）～23日（木）（午前10時から正午、午後1時から午後5時まで）の期間内に提出してください。

郵送等の場合は、配達証明ができる方法（配達記録、小包、簡易書留等）で余裕をもって発送し、平成17年6月20日（月）～23日（木）の期間内に必着するようにしてください。

いずれの方法においても期間を過ぎた場合は、事故等を除き原則として受付ません。

【提出部数】

「平成17年度大学・大学院における教員養成推進プログラム申請書」30部

【持参先及び郵送・宅配先】

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1（文部科学省仮庁舎6階）
文部科学省高等教育局専門教育課教員養成企画室
電話：03-5253-4111（内線2909）

※ 封筒等の表に朱書きで「教員養成GP申請書」と記載してください。

(3) その他

① 申請書は、提出後の差し替えや訂正は認めません。また、提出された申請書について、不備がある場合、選定対象とされないことがあります。

② 提出された申請書は、返還いたしませんので、各大学において控えを保管するようにしてください。

4 その他の留意事項

(1) 選定結果の通知

申請のあった大学には、学長あてに選定結果を通知します（8月下旬頃予定）。

(2) 公表

募集締切後、申請大学等名及び教育プロジェクト名を公表する予定です。また、選定された教育プロジェクトについては、内容についても公表する予定です。

今後、文部科学省において、フォーラムの開催や事例集の作成等を行う場合、選定された大学に御協力していただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。その際、作成した事例集等に関する著作権は文部科学省に帰属するものとしします。

なお、選定された大学にあつては、自ら教育プロジェクトの内容、経過、成果等を各大学のホームページ等を活用し積極的に公表し、他の大学や学生を含め広く社会へ情報提供するとともに、順次更新していただくこととします。

(3) 教育プロジェクトに対する経費措置

選定された教育プロジェクトに対して、国公立を問わず「大学改革推進等補助金」による経費措置を行うことを予定しております（私立とは設置者が学校法人のものに限ります。）

ただし、選定された教育プロジェクトが、文部科学省が実施する他のプログラム又は他の補助金等により経費措置（以下「他の経費措置」という。）を受けている場合は、重複補助を避けるため、本プログラムとして経費措置を受けることはできません。

教育プロジェクトを申請する場合は、他の経費措置を受けて行っている事業との区分など十分整理した上で、事業内容及び資金計画を作成してください。

経費の範囲等についての詳細（「大学改革推進等補助金交付要綱」、「平成17年度大学改革推進等補助金（大学改革推進経費）取扱要領」）は、文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/tokushoku/05030101.htm）に掲載しています。

5 問い合わせ先・スケジュール

《問い合わせ先》

文部科学省高等教育局専門教育課教員養成企画室

電話：03-5253-4111（内線2909） F A X：03-6734-3389

E-mail：senkyoik@mext.go.jp

ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/index.htm

※ 問い合わせについては、できるだけ電子メールを御利用願います。

《スケジュール》

○申請書の提出期間：

平成17年6月20日（月）～23日（木）（必着）

○選定結果の通知（予定）：平成17年8月下旬頃

（参考）

○補助金交付手続（予定）：平成17年9月以降